



おおあし

第6号

《 大芦小HP <https://oashi-e-konosu.edumap.jp/> 検索 》

災害は必ず起こる

暑さがようやく一段落してやっと秋の気配が近づき、過ごしやすい季節となりました。

気象庁は今年の夏(6～8月)の日本の平均気温が、1898年の統計開始以降で最も高く、「今夏は異常気象だった」と発表しました。この影響もあって、もはや起きやすい時季などとは無関係に自然災害は発生し、その規模は年々激しさを増し、甚大な被害をもたらすことも多くなっております。私たちは、常日頃から台風・豪雨・洪水・地震・竜巻などの災害についての理解を深め、災害への備えを怠らないようにしようと意識を高めていかねばなりません。

近年の水害では、4年前の10月に静岡県伊豆半島に上陸し、その後関東地方と福島県を縦断した台風19号が思い出されます。埼玉県内でも河川の氾濫が相次ぎ、土砂災害や浸水害が発生しました。荒川の水位が上がり、鴻巣市内にも氾濫の警戒情報を知らせるサイレンが響きました。この事態を受けて、休日中であつた鴻巣市内のほとんどの学校は避難所として開設されました。私が当時勤務していた場所も、夕方前に市役所の担当部署より要請を受け学校に赴き、避難所開設のための準備を一緒に行いました。少数ではありましたが体育館に避難して来られる周辺の地域住民の方々を目の当たりにし、私自身も不安な気持ちで、そのまま学校で一夜を過ごしたのを思い起こします。もしこのまま水量が増えて荒川が決壊したら・・・。大芦小学校も避難所になったことを聞いております。大芦小学校付近では校舎の2階の天井まで浸水することが「鴻巣市水害ハザードマップ」に書かれています。洪水の場合、大芦小学校への避難は校舎内(3階以上)が想定されますのでご注意ください。

災害対策の基本は「自助」であると考えます。在宅の場合、災害に対してどんな危険があるのかを知りどのように避難をするのか、自分自身や家族の命を守るために話し合っておく必要があります。避難をするタイミングも重要です。夜は危険性が増します。また、例えば水が30cmの高さまで来てしまうと、ドアは水の重さで開くことができません。突発的に発生する災害の場合にはまた違った対応も求められます。もちろん学校でも、様々な災害を想定した訓練(地震・火事・不審者・竜巻・洪水等)を行います。避難等の指示は教師主導であり組織的に対応していきますが、児童一人一人に身に付けさせたい力は「自分の命は自分で守る」ことです。

また、災害は必ず起こることを想定しています。例えば、埼玉県には海がないのでその危険性はありませんが、将来、そのような場所に赴いたときに偶然津波に遭遇することがあるかもしれないと考える。また、どこで発生するか分からない竜巻にひょっとしたら運悪く巻き込まれてしまうことがあるかもしれないと考える。川幅が2km以上もあり、どんな大水があっても大昔のように氾濫するようなことは絶対ないと思われる荒川が、もしかしたら近い将来、想定を上回る豪雨で、上流のダム湖の放流の影響もあり決壊するようなことがあるかもしれないと考える。このような「万一」のことが災害対策の前提にあります。自然災害ではありませんが、交通安全や不審者対応についても、考えたくはないのですが「必ず発生する」と心積もりをしなければなりません。

児童の安心・安全の確保を第一にすることは、本当に容易なことではないと考えております。今年の異常気象によって、また安心・安全の確保へのハードルが上がります。(校長 横尾 臣)